相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市小倉南区星和台二丁目二〇番、最後の住所石川県金沢市横川一丁目一七一番地一　被相続人　亡　樋口　洋平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

石川県金沢市大手町一五番一一号　大手町ハイム四〇三号　中島史雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　早川　潤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市守山区本地が丘一七〇一番地、最後の住所愛知県尾張旭市平子町西三八五番地県営住宅一七―一〇五　被相続人　亡　神田　正明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目七番一九号法研中部ビル二階あゆの風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野村　朋加

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区梅光園一丁目一〇番地、最後の住所愛知県名古屋市中村区烏森町一丁目一三二番地の一エクレールかすもり四〇二号　被相続人　亡　野副　耕史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

愛知県名古屋市中村区名駅五丁目三番二一号いとうビル二A

相続財産管理人　弁護士　宮本　英行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市中野町一八六番地、最後の住所兵庫県尼崎市潮江一丁目三一番二三号うしを荘　被相続人　亡　福田　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

事務所兵庫県尼崎市東難波町五丁目一七番二三号第一住建尼崎ビル八階

相続財産管理人　弁護士　吉田　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市千種町岩野邊二五四番地一、最後の住所兵庫県宍粟市千種町岩野邊二五四番地一　被相続人　亡　内海　敬三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

兵庫県たつの市龍野町富永一〇〇五―八

相続財産管理人　弁護士　古市　敏彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市山崎町鹿沢一四七番地二、最後の住所兵庫県宍粟市山崎町鹿沢一四七番地二　被相続人　亡　東　孝義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

兵庫県たつの市龍野町富永一〇〇五―八

相続財産管理人　弁護士　古市　敏彰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県萩市大字浜崎町一六二番地、最後の住所山口県宇部市大字山中一二六番地一　被相続人　亡　蒋合　利通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

山口県宇部市則貞二丁目四番三七―二〇二号

相続財産管理人　安光　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県四万十市中村京町一丁目二七番地、最後の住所高知県四万十市中村本町四丁目三四番地　被相続人　亡　柿部喜巳江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

高知県四万十市竹島五九三番地二

相続財産管理人　司法書士　黒石　栄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県遠賀郡水巻町伊左座三丁目一〇八九番地一、最後の住所福岡県遠賀郡水巻町下二西三丁目一〇番七号　被相続人　亡　岩田　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目一六番一三号上ノ橋ビル八階

相続財産管理人　弁護士　林　正孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県延岡市山月町四七四七番地、最後の住所宮崎県延岡市富美山町八三番地七二　被相続人　亡　小園　達夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月十六日

宮崎県延岡市新小路一丁目一〇番地一六

相続財産管理人　伊達　昭義

第49期決算公告　平成24年10月16日

秋田県北秋田市綴子字佐戸岱6番地

株式会社鷹巣交通

代表取締役　知野　均

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	28,963
	固定資産	214,912
	合計	243,875
負純資産の債及び部	流動負債	6,918
	固定負債	26,578
	株主資本	210,379
	資本金	20,000
	利益剰余金	194,379
	(利益準備金)	(5,000)
	(その他利益剰余金)	(189,379)
	(うち当期純利益)	(659)
	自己株式	△4,000
	合計	243,875

第２期決算公告

平成24年10月16日

東京都世田谷区下馬４丁目１番５号

一般社団法人東京学芸大学附属高等学校後援会泰山会

代表理事　高橋　喜幸

貸借対照表の要旨

（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	59,586
	固定資産	43,064
	合計	102,650
負味財債及産びの正部	流動負債	229
	負債合計	229
	一般正味財産	102,421
	正味財産合計	102,421
	合計	102,650

第１期決算公告

平成24年10月16日

東京都世田谷区下馬４丁目１番５号

一般社団法人東京学芸大学附属高等学校後援会泰山会

代表理事　高橋　喜幸

貸借対照表の要旨

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	0
	固定資産	0
	合計	0
負味財債及産びの正部	流動負債	0
	負債合計	0
	一般正味財産	0
	正味財産合計	0
	合計	0